

様式C－19

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年 5月 8日現在

機関番号：32689

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2010～2011

課題番号：22820069

研究課題名（和文） 中国南北朝期の仏教美術にみる護法神信仰とその造形に関する基礎的研究

研究課題名（英文） Fundamental Studies on the Worship and Image Creation of Dharma-Protecting Deities in Chinese Buddhist Art During the Northern and Southern Dynasties Period

研究代表者

大島 幸代（OSHIMA SACHIYO）

早稲田大学・會津八一記念博物館・助手

研究者番号：60585694

研究成果の概要（和文）：

中国仏教美術にみられる護法神像の中から、特に金剛力士像と天王像が造形の上で明確に差別化される時期や事情を探るために、関係する造形作品や史資料の収集、整理という研究基盤の整備を行った。旧東魏・北齊地域の山西・河南・山東省を主たる調査地とし、作品情報を収集した結果、今後検討対象とすべき重要作品を抽出することができた。また、護法神像の造立記録が残る高僧について、関連史資料の収集と検証も行った。

研究成果の概要（英文）：

In order to consider the period and the context in which the imagery of vajra-warriors and guardian kings were clearly differentiated from those of other dharma-protecting deities in Chinese Buddhism, the researcher collected and organized relevant images and references (including historical manuscripts), with the aim of preparing foundation for further study. Upon surveying mainly the artworks remaining in Shanxi, Henan, and Shandong provinces formerly ruled by Eastern Wei and Northern Qi dynasties, the researcher was able to distinguish the works significant for further study. Additionally, the researcher collected and validated relevant references on the eminent monks shown in records as having created images of dharma-protecting deities.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合 計
22年度	1,210,000	363,000	1,573,000
23年度	1,030,000	309,000	1,339,000
年度			
年度			
年度			
総 計	2,240,000	672,000	2,912,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：哲学／美学・美術史

キーワード：護法神、金剛力士、天王、破仏、廢仏、南北朝時代、隋唐時代、石窟摩崖

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

1. 研究開始当初の背景

護法神とは、仏の教えと仏法の行われるところをひとしく守護する善神である。仏教經典中には多種多彩な護法神が登場するが、インドや中央アジアなどの西域ではほとんどが文字記録の中の存在にとどまる。これに対し、中国ではこれら護法神の多くに図像を与え可視化させる傾向が強く、造形美術の中で護法神像が重視されてきた。護法神像は仏菩薩の居る聖域の守護者としてほぼ必ず表され、石窟摩崖造像や寺院造像のいずれにおいても最外辺や出入口といった場所に位置づけられている。これまでに、中国で造像された護法神像の一部は、ガンダーラや中央アジアなど西域まで図像の起源が辿れるものの、多くは中国起源であることが、宮治昭「八部衆の源流」(『日本の美術 379 八部衆・二十八部衆』、至文堂、1997年)などによって明らかにされている。

中国における護法神信仰の歴史、あるいは造像の歴史を俯瞰するならば、粗略ではあるが次のような流れが想定される。はじめ明確な意識のもとに造像されたのは金剛力士だけであったが、南北朝時代を通じて次第にその種類を増やし、特に後期には様々な護法神像が誕生した。一時的に造像が行われただけで短期間で姿を消した種類も多く、現在では正体の分からぬ護法神らしき像が多々伝存している。ところが、唐代に入ると、こうした多様さ、雑多さを内包していた護法神像が、金剛力士・四天王・八部衆・十二神将など、それぞれにまとまりをもって認識されるようになり、確固たる地位を築きあげ、図像も概ね定形を持つに至った。そして、次第に定型化し個性の乏しくなった護法神の中から、唐代後半期になると護法神という役割を担いながら、戦神という現世利益をもその背に負った毘沙門天信仰が確立し、大いに注目を浴びたのである。

唐代以降に整理・統合され、正体の明らかな個別の護法神については、その図像の整理

の過程が、八木春生「中国南北朝時代における金剛力士像についての一考察」(『成城文藝』第163号、1998年)、水野さや「中国の八部衆の図像について（1）—四川省の八部衆像の報告をかねて—」(『名古屋大学古川総合資料館報告』第15号、1999年)、同「中国の八部衆の図像について（2）—甘肃省敦煌莫高窟・安西榆林窟の八部衆像の報告をかねて—」(『名古屋大学博物館報告』第16号、2000年)、臺信祐爾「敦煌の四天王図像」(『東京国立博物館紀要』27、1991年)、報告者「唐代中期の毘沙門天信仰と造像活動—玄宗から憲宗へ」(『美術史研究』第45冊、2007年)などで明らかにされており、先行研究の成果に拠りつつ総合化することが可能である。また、唐代に前代までに発展・展開してきた仏教美術の図像が整理・統合され、画一化した造像ルールが確立した要因については、唐代前半期に導入された国分寺の一州一寺制が図像の一元化を促してきたとの見解が、肥田路美「隋・唐前期の一州一寺制と造像」(『早稲田大学大学院文学研究科紀要』第55輯第3分冊、2010年)によって提示されており、これは護法神の図像の整理という動向を解釈する上でも有効な視点と考えられる。

しかしながら、何故、南北朝時代後期という時代に、中国という土地で、これ程多くの護法神が必要とされたのか。南北朝時代から隋唐代にいたる護法神像の展開と統合、拡大と縮小という現象は、具体的にどのように推移し、当時の人々、とりわけ仏教者にどのように意識してきたのかなど、根本的な問題が研究の俎上にすらのぼっていない状況である。

2. 研究の目的

本研究は、中国仏教美術にみられる多様な護法神像の中から、特に金剛力士像と天王像を中心に取り上げる。これらは、護法神のうち中国で最も早くに独立し、図像的・性格的に混交がみられる。元来区別のなかった両種の護

法神が差別化される時期・事情を探るために、関係する造形作品、資史料を収集整理することを目的とした基礎的研究である。中国では6～7世紀の南北朝時代後期から隋唐時代初期という短期間に、「護法神像の多様化から画一化」という現象が起ったが、その具体的な時期や経緯、また意義を造形上の問題から検討することを最終目的とした総括的研究の第一段階にあたる。

3. 研究の方法

以下の二本の柱を軸に研究を進めた。なお、本報告書においては、力士像は上半身裸形の中国の伝統図像による力士像、および着甲し金剛杵を持つ力士像を指す。金剛杵を持たない着甲像で力士ではないものは、仮に天王像と称することとした。

① 現地調査による力士像・天王像の作品情報の収集（特に最早期の作例の調査、図像確立にいたる経緯において画期となる作品の抽出を目的とした調査の実施）

中国における最早期の力士像・天王像は、南北朝時代半ばの5世紀末から6世紀前半頃のものであり、本研究は独立期に焦点をあてるためこれらを調査対象とした。更に、力士像・天王像それぞれの定形図像の形成過程において画期となる作例が、南北朝時代後半から隋唐時代初期にみられるため、当該時期の作例を広く調査し、図像展開の分岐点に位置する作品を抽出した。

北朝地域・南朝地域いずれにも当該時期の作例が現存しているが、南朝の作例については既に調査を終えており、北朝の作例の詳細調査を二箇年に分けて行った。特に華北東北地域、すなわち東魏・北齊地域における作例中に多様な護法神像がみられるため、当該地域を目下の主たる調査対象に設定した。その際、図像や配置形式の上で差別化の様相がつかみやすい作品、すなわち同一作品内に力士像・天王像の両者が共に表された作例に特に注目することにした。

調査内容は、高精細デジタル写真撮影、細部のスケッチ、文字による形式描写を含む調書作成である。

② 護法神図像の多様化の契機に関する研究 (護法神に守護され、その造像を行った高僧の伝記・逸話の収集と分析)

中国において護法神に注目が集まった要因について手がかりを掘るために、護法神に守護された高僧の伝記・逸話を文献史料や石刻資料から収集し、これらの記録が護法神を図像化する契機とどのような関係を持つかを検証した。

4. 研究成果

上記研究方法の①現地調査による力士像・天王像の作品情報の収集については、現地調査を下記の通り計3回にわたって行い、そこで獲得した石窟摩崖造像、碑像などの造形作品の基礎情報を整理、デジタルデータベース化した。

【平成22年度】

山西省北部の現地調査

調査地：大同市雲岡石窟、太原市山西博物院、山西省民俗博物館・芸術博物館、天龍山石窟
調査期間：2010年8月6日～18日(13日間)
北魏時代を通じて開鑿の行われた雲岡石窟は力士像・天王像の最早期の作例があり、中国における初期の護法神像の具体相をうかがうことができる重要なサイトであるため、調査日数を割いた。

河南省西部地域の現地調査

調査地：偃師市商城博物館、水泉石窟、吉利市万仏山石窟、新安市千唐志斎博物館、西沃石窟、澠池県石佛寺石窟、洛陽市洛陽石刻芸術館、鞏義県鞏縣石窟、登封市会善寺・少林寺・永泰寺・嵩岳寺・法王寺・劉碑寺、鄭州市河南博物院、鄭州市博物館、開封市博物館
調査期間：2011年3月4日～15日(12日間)
南北朝時代における佛教中心地のひとつであり、佛教造形活動の伝統をもつ洛陽市を中心に、その周辺地域に所在する作品を調査対象とした。とりわけ、南北朝時代後半に本地

域において多数造立された碑像を網羅的に調査し、石窟摩崖造像との共通点や相違点にも注意を払った。

【平成 23 年度】

山東省・河南省東部地域の現地調査

調査地：青島市博物館、青州市博物館、青州市駝山石窟、雲門山石窟、博興県博物館、東營市歴史博物館、興國寺遺址、濟南市神通寺、千仏崖、山東省博物館、濟南市博物館、東平県白仏山石窟、浚県千仏洞、淇県摘星台など

調査期間：2012 年 2 月 21 日～3 月 5 日（14 日間）

主たる調査地に設定した東魏・北齊地域の中で、仏教造像の盛んな地域として山東地域も挙げられる。多様な護法神像が造られた東魏・北齊地域において、その造形活動に地域的な偏りがないか検証するために、近年、金銅仏や石刻像など新資料の発見の相続ぐ山東省北部、すなわち黄河沿いの地域を中心に現地調査を行った。

北朝後期から隋唐初期にいたる護法神像、あるいは護法神信仰の実態を体系的・総体的に捉えるには継続的な現地調査を要するが、上記の現地調査により問題解明にあたって有効な材料となり得る作品を多数見出すことができた。

まず、石窟摩崖造像においては一窟あるいは一窟内に 2 組乃至は 3 組の力士像あるいは天王像が造立された作例、碑像においては碑額や碑身に穿たれた一仏龕内、あるいは一通の碑の中に 2 組乃至は 3 組の力士像あるいは天王像が造立された作例を挙げることができる。ただし、天王像 2 体と力士像 2 体をいずれも窟龕の外辺に彫出する形式は、その後の造形活動ではかなり定形化していることから、検討対象とすべきは早期作例、北魏時代に造立された作例に限られる。例えば、山西省大同市雲岡石窟には第 2 窟、第 5 窟、第 7 窟、第 8 窟、第 9 窟第

10 窟の門口周辺、第 6 窟中心柱下層に彫出された仏龕、河南省洛陽市吉利区吉利鄉柴河村に所在する万仏山石窟の上寺院 3 窟（窟内前壁門口左右と窟外門口の左右傍にいずれも伝統的な中国式図像による力士像 2 対 4 軀がつくれる）などがある。



雲岡石窟第 9 窟 主室拱門周辺の天王像、力士像



洛陽市吉利区万仏山石窟 上寺院 3 窟門口周辺の力士像

なお、1組の造像例であっても、着甲した神将形の天王像と中国の伝統図像による半裸形の力士像というように、2躯の間で明らかな図像的作り分けを行う作例も同様の検討対象に加えるべきであろう。こうした作例には、河南博物院所蔵の陳光四面造像碑（北齊）、河南省偃師商城博物館所蔵の平等寺崔永仙造像碑（北齊）などがある。

次に、獣座にのる護法神らしき像も少くない数が確認でき、まとめて検討すべき対象と推測される。本研究期間中に調査することはできなかったが、その代表として河南省安陽市宝山靈泉寺石窟にみられる迦毘羅神王、那羅延神王像が挙げられる。その他、河南省鞏義県鞏義石窟の第2窟東壁の大龕（唐）、同じく第301窟（唐・乾封二年（667））、河南博物院の所蔵する延興造像碑（北齊・武平三年（572））、登封市少林寺の唐中岳沙門积



延興造像碑 河南博物院蔵



登封市劉碑寺 劉氏造像碑 碑陽下部の天王像

法如禪師行状碑（唐・永昌元年（689））、劉碑寺に所在する劉氏造像碑（北齊・天保八年（557））などがある。東魏・北齊地域の作例では、現段階の作品情報を踏まえれば、北齊時代以降に獣座にのる護法神像が造立されたことが分かる。

ところで、邪鬼あるいは力士形の上に立つ明らかに菩薩像と思しき像も河南省を中心に作例が見つかっており、これらも関連作例として共に検討する必要がある。作例としては、水泉石窟甬道北壁第8龕、第17龕や、雲岡石窟第10窟の明窓左右側壁の像など（いずれも北魏時代）が挙げられる。また、龍門石窟賓陽中洞の門口左右側壁には多臂の神王像が彫出されるが、そのうち南側の像が同様の邪鬼あるいは力士形に足を支えられている。こうした特異な乗座の作例は、今後まとめてその成立や意味など考察していかねばならない。

以上のような条件に合致する作例が、本研究の最終目的である護法神造像の歴史的展開を跡付ける上で重要な作品と認め得る。しかしながら、本研究では東魏・北齊地域に調査対象をしぼったため西魏・北周地域は未調査であり、そればかりでなく、東魏・北齊地域においても河北省の作例が未調査であるなど、未だに作品情報が不足している。

さらに、上記研究方法の②護法神図像の多様化の契機に関する研究では、豊富な護法神の図像を生み出し、その後に、多様性から画一化へと向かう流れの契機となった歴史的背景について、護法神像の造立記録が残る高僧と、北周武帝が大規模に行った破仏の影響に焦点をしぼり検討を進めた。

護法神造像を行った高僧の記録については、収集した史資料の記事の一部を検証した結果を、論文「護塔神について」で発表した。また、北周武帝の破仏からの復興期にあたる隋文帝の治世には、仏教再興をモニュメンタルに表象

する仁寿舍利塔事業が実施された。この事業実現までの経緯において、文帝を中心とする政権や当時の仏教界が具体的に危機意識や再生へのイメージをどのように共有したか、その様相の考察を行い、論文「隋仁寿舍利塔研究序説」に論じた。

このように、護法神像の作品情報の不足という問題点は残るもの、本研究において従来は研究対象にのぼることのなかった護法神—四天王・八部衆・十二神将などの固有名を与えられ、確固たる図像をもった護法神以外の護法神—の造形作品に光を当てることができた意味は大きい。南北朝時代から隋唐代にかけて、一度は信仰の対象となった護法神の総体をうかがい、護法神信仰の全体像を結ぶ足がかりとなると考えられる。また、各種護法神をそれぞれ別個に取りあげるのではなく、総体として扱おうとする試み自体、従来は想定されなかつたものであるため、本研究の進展で判明した分析結果は、中国美術史、仏教美術史分野の研究に新たな視点をもたらすものと予想される。護法神信仰の具体相を復元することは、東アジア仏教において後々まで多大な影響を及ぼすことになる末法思想や法滅意識という思潮の新たな一面を浮かび上がらせることにもつながる。

今後は、作品情報の収集を継続的に進めていく必要がある。具体的には、東魏・北齊地域では河北省の作例を現地調査し、当該地域全体の状況を把握する。また、未だ調査実績のない西魏・北周地域の作例を今後は取り上げていく必要があり、当該地域における造形作品の具他の様相や、東魏・北周地域や南朝地域とはどのような共通点や相違が見られるか等の分析が必要となろう。これらの結果を踏まえることで、護法神像多様化の契機をつくった地域と時期の限定

が可能となる。現段階では、山東地域で護法神像の作例が少ないという特徴を見出すことができるが、その理由も含めて地域的、時期的な偏差をまずは全中国的に、南北朝時代から隋唐代という時期にわたって明らかにしていきたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計3件)

1. 大島幸代、萬納恵介「隋仁寿舍利塔研究序説」(査読無)『奈良美術研究』第12号 2012年 85-113頁
2. 大島幸代「護塔神について」(査読無)『奈良美術研究』第11号 2011年 51-60頁
3. 大島幸代「关于敦煌·四川地区的毗沙门天王像并列·对置范例—九世纪吐蕃的毗沙门天王信仰初探—」【中文】(査読無)敦煌研究院ほか編『2010 敦煌论坛: 吐蕃时期敦煌石窟艺术国际研讨会论文集』2012年発行予定

〔学会発表〕(計1件)

1. 大島幸代「九世紀吐蕃をめぐる毘沙門天信仰の諸相—甘肅・四川両地域における造像例を中心として—」
(2010 敦煌論壇: 吐蕃时期敦煌石窟藝術研究国際研討会、2010年7月24日、於中国・敦煌研究院)

6. 研究組織

(1)研究代表者

大島 幸代

(早稲田大学・會津八一記念博物館・助手)
研究者番号: 60585694

(2)研究分担者

なし

(3)連携研究者

なし